

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 6 月 2 日

山梨県知事

長崎 幸太郎 殿

提出者

住 所 山梨県韮崎市穂坂町宮久保6314-1

氏 名 有限会社 エムテック
代表取締役 小川 誠

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0551-22-9211

産業物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	有限会社 エムテック
事業場の所在地	山梨県韮崎市穂坂町宮久保6314-1
計 画 期 間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業 総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 237（百万）円
③ 従業員数	20名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	コンクリートがら・木くず・ガラス陶磁器くず・廃プラスチック類・繊維くず ・ 工事現場→中間処理業者へ委託

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

社長→現場班長→現場作業員→中間処理業者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（ 4年度）実績】	
産業廃棄物の種類	別紙の通り
排出量	t
①現状 (これまでに実施した取組) 別紙のとおり	
【目標】	
産業廃棄物の種類	別紙の通り
排出量	t
②計画 (今後実施する予定の取組) 昨年同様実施する予定	
産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・コンクリートから・木くず・ガラス陶磁器くず・プラスチック類・繊維くず 工事現場→中間処理業者へ委託	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 昨年同様の取り組みを継続していく。
②計画	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度 (年度) 実績】	
産業廃棄物の種類	
自ら再生利用を行った量	t
(これまでに実施した取組)	
①現状	
【目標】	
産業廃棄物の種類	
自ら再生利用を行う量	t
産業廃棄物の種類	
自ら再生利用を行う量	t
(今後実施する予定の取組)	
②計画	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度 (年度) 実績】	
産業廃棄物の種類	
自ら熱回収を行った量	t
産業廃棄物の種類	
自ら熱回収を行った量	t
(これまでに実施した取組)	
①現状	
【目標】	
産業廃棄物の種類	
自ら熱回収を行う量	t
産業廃棄物の種類	
自ら熱回収を行う量	t
(今後実施する予定の取組)	
②計画	

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に關する事項

【前年度 () 年度) 実績】	
産業廃棄物の種類	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物	t
(これまでに実施した取組)	t
①現状	
②計画	

産業廃棄物の処理の委託に關する事項

【前年度 () 4年度) 実績】		
産業廃棄物の種類	コンクリートがら 木くず	ガラス陶磁器くず・磨ガラス チップ類・繊維くず
全処理委託量	5,617.0 t	451.5 t
優良認定処理業者への量	t	t
再生利用業者への量	t	t
認定熱回収業者への量	t	t
認定熱回収業者以外の量	t	t
認定熱回収を行う業者への量	t	t

(これまでに実施した取組)

現場内にて廃棄物・再利用可能物(数種類)・リサイクル可能物(汚れを落す)に仕分けをして、中間処理業者へ委託

【目標】		
産業廃棄物の種類	コンクリートから木くず	ガラス陶磁器・廃プラスチック類・繊維くず・紙くず
全処理委託量	6,500 t	600.0 t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t
再生利用業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う委託量	t	t

(今後実施する予定の取組)

昨年同様、現場内にて廃棄物・再利用可能物(数種類)・リサイクル可能物(汚れを溶す)に仕分けをして、中間処理業者へ委託

②計画

※事務処理欄

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業」に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うことにより減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(これまでに実施した取組)

コンクリートがら	有価物及異種廃棄物の小割分別する
木くず	現場にて再利用可能物品となるように数種類に分別する
廃プラスチックくず	現場内でリサイクル可能物と以外の物を取り出す リサイクル化する為汚れを落とす
紙くず	現場内でリサイクル可能物と以外の物を取り出し仕 分けする
繊維くず	現場内でリサイクル可能物と以外の物を取り出し仕 分けする
混合廃棄物	可能な限り分別し発生量を減らす

【目標】 計画

産業廃棄物の種類	予定排出量
コンクリートがら・木くず	6,500.0 t
ガラス陶磁器くず・廃プラスチック類・繊維くず	600.0 t
計	7,100.0 t

【目標】 計画

産業廃棄物の種類	排出量
コンクリートがら	5,000.0 t
木くず	1,500.0 t
ガラス陶磁器くず	350.0 t
廃プラスチックくず	200.0 t
繊維くず	50.0 t
計	7,100.0 t

【前年度（令和4年度）実績】 現状

産業廃棄物の種類	排出量
コンクリートがら	4,264.0 t
木くず	1,353.0 t
廃プラスチックくず	187.0 t
ガラス陶磁器くず	238.0 t
繊維くず	26.5 t
計	6,068.5 t